

『岐阜県中小企業等脱炭素化促進 事業費補助金』2次募集 のご案内

エネルギー価格高騰への対応、さらには2050年カーボンニュートラルの実現 に向けて、省エネ効果の高い設備や初期投資不要の自家消費型太陽光発電設備 などの導入を支援する補助金の2次募集を開始します。

補助制度について

省工ネ設備導入事業

省エネルギー診断*の結果に基づき、省エネ設備の新規導入や更新を行う県内の中小企業等に補助を行います。

- ※(一財)省エネルギーセンター、(一社)環境共創イニシアチブ、(一財)岐阜県公衆 衛生検査センターが令和4年度から7年度に実施した診断に限ります。
- ●補助対象となる費用:設備費と工事費

補助率	補助金の額
1/3以内	最大:1,000万円 (1補助事業者当たりの上限)

再工ネ設備導入事業

県内に所在する施設等に、初期投資ゼロで整備するオンサイトPPAモデルやリースモデルにより自家消費型太陽光発電設備と定置用蓄電池を導入する事業者に補助を行います。

●補助対象となる費用:設備費と工事費

設備	補助金の額	
太陽光発電設備	2.5万円∕kW	太陽光発電設備と
定置用蓄電池	産業用∶2万円 ∕ kWh	蓄電池合わせて 最大:1,000万円※
	家庭用:2.25万円/kWh	(1需要家当たりの上限)

※補助金の交付を受けるには、太陽光発電設備と蓄電池の両方の導入が必要です。

募集期間

<u>令和7年7月25日(金)</u> から 9月12日(金) 補助金の詳細はこちら

岐阜県 脱炭素 補助金

検索_





岐阜県 環境エネルギー生活部

省エネ・再エネ社会推進課 エネルギー係 TEL: 058-272-8835